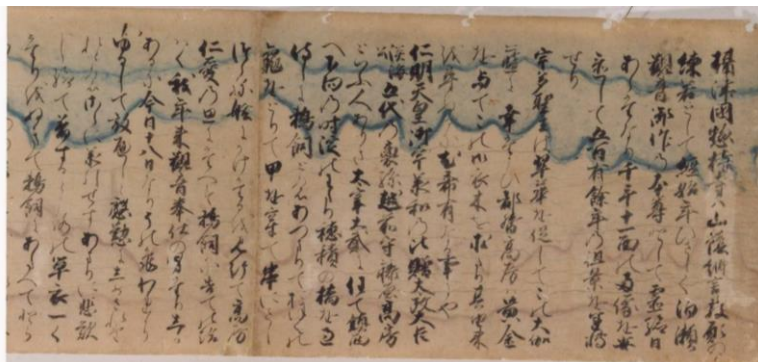


茨木市の指定文化財

茨木市指定文化財（有形文化財 書跡）

かんのんえんぎ

観音縁起



◇所在地 茨木市総持寺一丁目

◇種別 書跡第1号

◇指定年月日 平成11年5月1日

紙本墨書、料紙14枚で構成され、卷子装となっています。筆者は不明ですが、頓阿法師との伝承があります。

内容は、総持寺所有の「紙本著色 総持寺縁起絵巻」（市指定文化財）の詞書とほぼ一致しています。本縁起文の成立は筆跡、料紙装飾の点から室町時代（14世紀末～15世紀前半期）と推定され、室町時代の書跡としての美的価値も備え、総持寺に現存する最古の文献として貴重な資料です。